

セーフティネット保証に係る提出書類について

< 中小企業信用保険法第2条第5項第5号（イ）の規定による認定申請の場合 >

- 1、認定申請書
- 2、最近3ヶ月間の売上状況（金融機関の印鑑が必要）（別紙資料）
- 3、売上または販売数量（建設業にあつては、完成工事高又は受注残高）が確認できる書類（上記「2.」の内容について）
（書類の例）
 - ・申請者が作成した任意の資料（申請者の印鑑が必要）※同一の資料が複数枚にわたる場合は、表紙のみ印鑑を押印してください。
 - ・確定申告書（申請者の印鑑は不要）
 - ・税理士事務所が作成した書類（申請者の印鑑は不要）
 - ・会計事務所が作成した書類（申請者の印鑑は不要）
- 4、個人の場合は、確定申告書または許認可書等の写し（指定業種名が確認できる書類）
- 5、会社の場合は、商業登記簿謄本（インターネットでも可）
- 6、委任状（金融機関が代理で申請する場合）